

「働き方改革」についてご相談ください!!

東京働き方改革 推進支援センター開設

働き方改革の実行に向けて
専門家が無料で相談に応じます

フリーダイヤル
による電話相談

あなたの会社へ
専門家の派遣



まずはフリーダイヤル ☎0120-662-556へお電話を。

窓口面談やメールによるご相談にも、お応えしています。

出張相談会・セミナーも開催します。詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.toukiren.or.jp/kaikaku_tokyo.html

相談窓口

●東京働き方改革推進支援センター
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

●東京働き方改革推進支援センター 立川分室
〒190-0023 立川市柴崎町2-2-23 第2高島ビル5階

フリーダイヤル ☎ **0120-662-556** (センター・分室共通)

「働き方改革」についてご相談ください!!

東京働き方改革推進支援センター

東京労働局委託事業：公益社団法人東京労働基準協会連合会(東基連)受託

働き方改革の実行に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に、非正規雇用労働者の処遇改善、労働時間の短縮及び生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等に向けた取組を支援するため、関係機関と連携を図りつつ、専門家による相談対応等を行います。

ご相談事例

- 同一労働同一賃金ガイドライン(案)について知りたい
- 非正規労働者の処遇を改善したい
- 時間外労働を削減したい
- 36協定について詳しく知りたい
- 労働時間管理の方法について相談したい
- 労働時間制度、賃金制度を見直したい
- 生産性向上による賃金引上げを行いたい
- 労働関係の助成金を活用したい
- 人手不足に対応する方法を教えてください

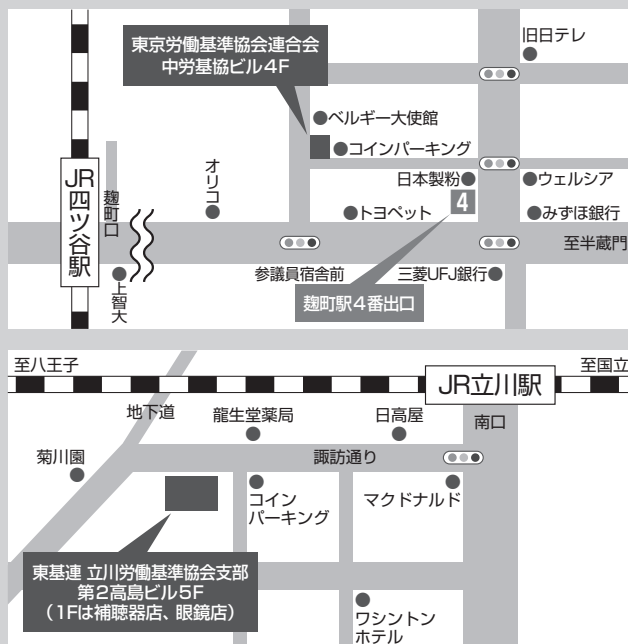
費用 無料

相談方法 フリーダイヤルによる電話相談 ご来所による面談相談 メールによる相談

相談日・時間 平日午前9時～午後5時(祝祭日・年末年始を除く)

相談窓口

- 東京働き方改革推進支援センター
〒102-0084
東京都千代田区二番町9-8
 - ・地下鉄有楽町線 麹町駅
4番出口 徒歩4分
 - ・JR四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分
- 東京働き方改革推進支援センター
立川分室
〒190-0023
立川市柴崎町2-2-23
第2高島ビル5階
 - ・JR中央線 立川駅 南口 徒歩4分



専門家派遣も

専門家が企業へ訪問して課題解決の技術的な助言・提案を行います。



いずれも
無料です!

出張相談会・セミナーも

関連法制度や労務管理の手法の紹介、労働関係助成金等の活用についてご要望に応じて出張相談会・セミナーを行います。

先ずはお電話を フリーダイヤル  0120-662-556

詳しくは東基連ホームページをごらんください。 http://www.toukiren.or.jp/kaikaku_tokyo.html

